

令和 2 年度事業報告書

(令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで)

公益財団法人 能村膜構造技術振興財団

1. 概況

令和 2 年度の事業として、助成金を 9 名、総額 18,000,000 円を交付、奨学金を 3 名、総額 1,260,000 円を交付した。

なお、令和 3 年 1 月 20 日～令和 3 年 2 月 4 日に助成交付対象者に、助成金交付書の授与を行い、事業年度内にすべての助成金支給を完了した。

2. 運営について

(1) 第 46 回定時理事会 令和 2 年 6 月 15 日 決議の省略

第 1 号議案：令和元年度事業報告の件

第 2 号議案：令和元年度決算報告の件

第 3 号議案：選考委員選任の件

第 4 号議案：TSP 太陽グループ株式会社の株主総会における決議事項への賛成表明の件

第 5 号議案：定時評議員会の件

(2) 第 38 回定時評議員会 令和 2 年 6 月 30 日 報告及び決議の省略

報告事項：令和元年度 事業報告

第 1 号議案：令和元年度 決算報告

第 2 号議案：理事改選の件

第 3 号議案：評議員改選の件

第 4 号議案：監事改選の件

第 5 号議案：定款一部変更の件

(3) 臨時理事会 令和 2 年 11 月 13 日 開催

第 1 号議案：令和 2 年度予算修正について

第 2 号議案：当財団事業の現状調査委託について

報告事項：職務の執行の状況

(4) 選考委員会 令和2年11月24日 開催

第1号議案：令和2年度研究助成金交付対象の選出について

第2号議案：令和2年度奨学金交付者の選出について

第3号議案：議事録署名人の選任について

(5) 第47回定時理事会 令和3年3月19日 開催

第1号議案：令和3年度事業計画の件

第2号議案：令和3年度収支予算の件

報告事項：職務の執行の状況

3. 事業について

令和2年度は、募集要項をホームページにて掲載し、広く助成金及び奨学金交付者の応募を募りました。その結果、助成金には12件、奨学金交付者は4名の応募があり、令和2年11月24日に定款及び選考委員会規程に則り、選考委員会が開催され、慎重且つ、十分な議論の上、助成金9件18,000,000円が助成対象として選考され、奨学金交付者4名が選出されました。

(1) 助成事業

① 低濃度VOC回収に向けたイオン液体-シリカ複合膜の設計

名古屋工業大学 大学院工学専攻 准教授

廣田 雄一朗

200万円

② 洪水の繰り返しが河川堤防のドレーン工法のフィルター部に与える影響に関する研究

山口大学大学院 創成科学研究科 准教授

森 啓年

200万円

③ 強靱性とセンシング機能を持った膜構造によるスマート構造材料の創製

東北大学 金属材料研究所 不定比化合物材料学研究部門 准教授

木口 賢紀

200万円

④ 軽量大空間建築用の振動抑制装置の実証実験

国立研究開発法人 防災科学技術研究所 地震減災実験研究部門

藤原 淳

200万円

- ⑤ 日本の膜理論の導入と黎明期のドーム建築調査及び民間ドーム建築の修復に関する研究
 東京大学 生産技術研究所 教授
 川口 健一 200万円
- ⑥ 植物の成長過程に学ぶ空気充填型膜構造とそれを用いた支持構造に関する研究
 東京大学 生産技術研究所 特任講師
 中楚 洋介 200万円
- ⑦ 伝導性ポリマー薄膜の形状制御を利用した光発電薄膜の開発
 東北大学大学院 理学研究科物理学専攻 教授
 石原 照也 200万円
- ⑧ 膜屋根構造を採用した体育館の平常時・非常時の総合環境評価
 横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院 准教授
 吉田 聡 200万円
- ⑨ 羽型支持部材を用いた張力膜構造に関する研究
 横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院 准教授
 河端 昌也 200万円

(2) 奨学金交付事業

① 選考者

- ・東京大学大学院 工学系研究科 建築学専攻
 李 陽洋
- ・名古屋大学大学院 理学研究科 素粒子宇宙物理学専攻
 中村 悠哉
- ・東京大学大学院 工学系研究科 建築学専攻
 武藤 宝
- ・滋賀県立大学大学院 環境科学研究科 環境計画学専攻
 木原 湧

※ 奨学金は令和3年度から交付されます。

② 交付実績

- | | | | | |
|----------|--------|----------|----|------|
| ・東京大学大学院 | 工学系研究科 | 建築学専攻 | 1名 | 30万円 |
| ・東京大学大学院 | 工学系研究科 | 建築学専攻 | 1名 | 60万円 |
| ・福井大学大学院 | 工学系研究科 | 建築建設工学専攻 | 1名 | 36万円 |

【事業報告書の附属明細書】

事業報告の内容を補足する重要な事項はないことから、令和2年度事業報告書の附属明細書に記載すべき事項はありません。

－以上－